

# 第1章

## 文化振興基本方針の考え方

I 理念

II 基本方針

III 基本施策

IV 現状と課題

V 施策の体系

## I 理念

文化を通して、すべての人が生きがいを感じ、「住んでよかった、住みたい、訪ねたい 和光市」にします。

## II 基本方針

和光市は、文化振興の理念を実現するために、次の基本方針を掲げます。

- 1 文化活動を行う市民の自主性を尊重し、文化の活性化を図ります。
- 2 地域文化資源の保存・継承・活用・創出を推進し、自然と文化の魅力あふれるまちを目指します。
- 3 市民の創造性や文化振興に対する意見が一層反映されるよう、環境の整備に努めます。

## III 基本施策

和光市は、3つの基本方針に基づき、文化の創造・交流・発信のため、次の基本施策による活動を展開します。

- 1 市民による自主的で創造的な文化活動を積極的に支援します。
- 2 文化の振興に当たり多様な交流の推進を図ります。
- 3 地域文化資源を守り育てます。
- 4 新たな地域文化資源の創出・活用に努めます。
- 5 市民が日本と世界の優れた文化に触れる機会の提供に努めます。
- 6 市民と企業、市等が協働して文化の振興に努めます。

## IV 現状と課題

- 1 『第五次和光市総合振興計画基本構想』（令和3年3月策定）における方向性  
(1) 和光市の将来都市像として「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」が定められています。

- (2) 将来都市像を具体化した、視点③「心豊かに、満足の高い生活を送れる」ために、生涯学習・文化振興においては、目標像 10 「趣味などを通して充実した時間を過ごせる」を目標像に、歴史的文化資源においては、目標像 12 「シビックプライドを持っている」を目標像に、それぞれ施策が定められています。

## 2 文化行政の現状と課題

国が推進してきた構造改革によって、民間と行政の役割分担の見直しや地方分権の推進等が図られた一方、自治体は、依然として大変厳しい財政状況におかれています。その状況のもとで、どのように地域文化の振興を図っていくのかという大きな課題を背負っています。

構造改革がもたらした行政サービスの大きな変化に、公の施設の管理を民間に任せることができる指定管理者制度※の導入があります。それによって、和光市民文化センターも平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入しています。

また、行政によって担われてきた公共サービスに、市民団体や N P O 法人、企業が参加するケースが急速に増えつつあります。このような非営利活動やボランティア活動などの広がりに伴い、民間と行政の協働による新たな文化に関する取り組みが必要とされています。

### (1) 「文化活動」の現状と課題

様々な市民団体が多様な文化活動を行っている現状を踏まえ、市内各公共施設等における取り組み状況を的確に把握し、練習、発表、創作などの場の拡充やその情報提供の充実を図っていく必要があります。

また、文化活動の更なる発展を課題とする上で、市は市民や企業等と協働し、文化に関わる人材の育成に努めなければなりません。

文化の創造において、交流と協働は不可欠です。個々の文化団体が独自展開している活動に加え、様々な交流とネットワークづくりの機会を提案することで、各団体の活動の質を向上させ向上や協働につなげていきます。

### (2) 「地域文化資源」の現状と課題

和光市には古くからの伝統的な文化が残っています。また、多くの業績を残した文化人も輩出しています。これまで市では、埋蔵文化財の発掘調査、民俗文化財の保存、収集や展示会の開催、郷土芸能※等の普及事業の開催などを通じてこれらの地域文化資源の保全に努めてきました。しかし、急速な都市化によってまちの個性が見えにくくなる中で、こうした地域文化資源の保全に関する事業をまちづくりの一環として明確に位置付け、より積極的な活用を通して、市内外に紹介していくことが重要です。そのため、地域文化資源を保存・公開する場として、郷土資料館の整備や、国の史跡に指定された、『午玉山遺跡』などの史跡整備を推進します。

また、アート N P O※や芸術団体などを誘致し、新たな地域文化資源の創出することが課題となっています。

### (3) 「環境の整備」の現状と課題

市は、市民文化センターを市民文化の主要施設として活用し、優れた文化を身近に親しむことができるよう努めています。今後も、より多くの市民に様々な優れた文化を提供すると同時に、市民の文化活動へとつながるように工夫することが課題となっています。

市民、企業等の文化に関する様々な活動が活発化していく中で、市の役割が改めて問われています。個別に活動している市民や企業、市などが、協働しあうことでより一層、地域の個性や特色が見える文化の形成につながり、それが和光市の魅力となっていくでしょう。このようなことから、市民や企業、市などが生み出す文化力※を「地域社会・経済の活性化」「教育・福祉・観光等への貢献」「地域アイデンティティ※の形成」に結びつけることも課題となっています。

# V 施策の体系

理念

基本方針

基本施策

施策

文化をとおして、すべての人が生きがいを感じ、「住んでよかった、住みたい、訪ねたい 和光市」にします

文化活動を行う市民の自主性を尊重し、文化の活性化を図ります

市民による自主的で創造的な文化活動を積極的に支援します

- 文化活動、発表、創作の場の提供
- 文化活動に関わる情報提供の充実
- 文化に関わる人材の育成

文化の振興にあたり多様な交流の推進を図ります

- 文化団体間交流の推進
- 国際的な文化交流の推進
- 学校との連携

地域文化資源の保存・継承・活用・創出を推進し、自然と文化の魅力あふれるまちを目指します

地域文化資源を守り育てます

- 文化財、伝統文化の調査・保存・継承
- 文化財等の顕彰・普及等有効活用

新たな地域文化資源の創出・活用に努めます

- 新たな地域文化資源の発掘・創出
- アートNPOや芸術団体などの誘致と活用

市民の創造性や文化振興に対する意見がいつそう反映されるよう、環境の整備に努めます

市民が日本と世界の優れた文化に触れる機会の提供に努めます

- 文化を鑑賞する機会の充実
- 文化鑑賞に関わる情報提供の充実

市民と企業、市等が協働して文化の振興に努めます

- 市民や企業等が創造する文化力の活用
- 市民や企業、市等との連携